

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年 3月15日 開会 9時28分 閉会 14時46分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

宮地俊則	三輪順治	妹尾文彦	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簗戸利昭
大滝文則	佐藤豊	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	渡邊聡司
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	妹尾福登
総務部次長	妹尾光朗	市民生活部次長	北村容子
健康福祉部次長	佐藤和也	建設経済部次長	橋本良啓
市民生活部参与	藤井護	健康福祉部参与	宮良人
建設経済部地域創生参与	猪原慎太郎	会計管理者	山下浩道
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	川上邦和
監査委員事務局長	山本高史	病院事務部次長	田平雅裕
秘書広報課長	藤原雅彦	企画課長	沖津幸弘
財政課長	唐木英規	税務課長	吉本泰人
環境課長	柚野裕正	子育て支援課長	和田広志
健康医療課長	三宅早苗	偕楽園長	竹井博範
甲南保育園長	青江淳子	芳井保育園長	三宅弘美
農林課長	岡本健治	健康福祉部参事	三村信介

総務課長補佐	片井啓介	福祉課長補佐	伊達卓生
都市建設課主幹兼管理係長	西本勝志	市民課戸籍住民係長	池田真弓
教 育 長	片山正樹	教 育 次 長	大舌 勲
学校教育課長	倉田和彦	生涯学習課長	三宅 誠
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	一安直人
図書館長	小出堅治	学校給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	岡崎智嘉司	生涯学習課参事	綾仁一哉
教育総務課長補佐	岩本展到		

(3) 事務局職員

事務局 長	川田純士	事務局 次長	岡田光雄
-------	------	--------	------

6. 傍聴者

- (1) 一 般 0名
- (2) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長（宮地俊則君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

春はあけぼのというふうにも言われております。快晴であります。また、春特有のかすみもかかっておりますが、新年度の予算を見ていただくわけでありますが、非常に滑り出しも快調かなというふうな気持ちもしているところであります。

そうした中、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。平成30年度当初予算ということで一般会計、特別会計、企業会計、加えて財産区会計であります。総じて15の会計でございます。それぞれが皆様方にとって直接かかわるものであると同時に、井原市第7次総合計画の初年度ということでもあります。

この委員会は、本日と来週の19日、2日間にわたることになっております。皆様方には通じて慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第4号 平成30年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（妹尾文彦君） 予算編成概要の中にあつた、協働のまちづくりの推進の自治会長報償金……、概要の15ページにある自治会長報償金等というのが、去年の予算では2,245万円ついてたんですが、ことし2,367万円となつて、少し増加しているのは何か人数がふえたとか、そういうことでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 自治会組織につきましては同様ですけども、草刈り作業、それから支障木の、こういった予算がふえております。

委員（西村慎次郎君） 予算書の91ページ、92ページです。諸費の中の負担金補助及

び交付金という上から2つ目の、地方バス路線運行維持費補助金という、先ほど内訳は説明があつて、本会議場では北振バスの1台の更新というご説明があつたかと思うんですが、バスの更新について、そのバスはどの路線なのかというのと、今まで何人乗りのバスに対して今後、同じ人数のバスなのか縮小化しているのか、そのあたり教えてください。

企画課長（沖津幸弘君） 新たに更新するバスでございますが、こちらのほう小型バス29人乗りでございます。走行キロ数が160万キロを超えた車両でございます、かえる前の車両が。今は予備車としてなっておるものでございます。その車両を買いかえた後にどの路線に使うかということは今はわかりません。

委員（森本典夫君） 82ページの負担金補助及び交付金の一番下の井原線開業20周年記念事業費補助金がありますが、これ詳しくどういう事業なのかお聞かせいただきたいと思ひます。

企画課長（沖津幸弘君） 井原線が開業いたしまして、来年1月11日をもちましてちょうど20周年になります。このことにつきまして、マイレール意識を高めることと、それから地域の活性化につながるイベントを予定しております。外部委員さん等を設けて、そこに実行委員会方式をつくりまして進めていきたいと考えております。具体内容につきましてはまだ決めておりません。

委員（森本典夫君） 実行委員会を開いてということになるんでしょうが、いつごろ実行委員会を開いて、いつごろ決まりますか。

企画課長（沖津幸弘君） 予算承認いただいた後、来年度早い便から、もう4月、5月から動きたいと思っております。

委員（森本典夫君） それから、90ページの防災費の負担金及び交付金、岡山県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金ということで200万円ほどですが、これはどういう形で負担金が決まっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思ひます。

市民生活部参与（藤井 護君） このヘリコプターですけども、「きび」を運航する消防隊員の人件費を岡山市を除く市町村で負担をしておりますけども、人口割と、それからあとは均等割です。

委員（柳井一徳君） 同じく90ページの委託料のシステム更新業務委託料、これJ-ALERTの受信機ということをお聞きしましたがけれども、これはきのうもテストが各家庭、お知らせくんで流れましたけれども、井原放送のほうにはテロップとかそういうことはないんでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 今のところ、国から発したものが、J-ALERTで入ってきたものをお知らせくんへ連動するという形をとっておりますので、今のところ井原放

送へのテロップには連動はしておりません。

委員（佐藤 豊君） 90ページの防災士資格取得補助金等とありますが、何名を予定されておられるのか、またこれまでトータルで防災士何名が誕生されておられますでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 新たに防災士を10名の枠で予定をしております。それから、職員が1名ということで予算化をしております。現在までの防災士の人数ですけども、市が補助金を執行して取られているのはたしか54人、今おられると思います。

委員（三輪順治君） 76ページをお願いしたいと思います。

今、国のほうでも公文書をめぐっていろいろ問題がありますが、真ん中のほうに委託料で廃棄公文書リサイクル処理業務委託料とありますが、この処理方法と、それから廃棄公文書になる保存年限が過ぎた公文書の収集範囲、どこまでを収集してるか、それから年間の回数、それとあわせてわかれば大体の処分量についてお尋ねいたします。

総務部次長（妹尾光朗君） 廃棄公文書リサイクル処理業務委託料の内容でございますが、こちらにつきましては、井原市文書取扱規程の中で文書について保存年数を定めております。その保存年数を経過した文書につきましては廃棄手続を行っております。廃棄につきましては、個人情報が入り込まないように必要な項目を仕様、契約書に盛り込んで外部委託を行っておるところでございます。これにつきましては溶解処理ということで年2回、5月と12月に行っております。当然該当する庁内に全部保存年数が経過したものについて取りまとめをして、順次本庁から順番に業者トラックを回しまして、職員立ち会いのもと処分を行っていくということで、最終的には、業者のほうは岡山の業者になりますけども、そちらのほうに持ち込んで溶解処理を行うということをしてしております。ちなみにその実績でございますけれども、平成29年実績でございます。1万3,340キロでございます。これは5月、12月足してのキロ数でございます。

収集範囲につきましては、先ほど言いましたように本庁、それから出先も含めて、グループウェアの中で呼びかけまして、全ての機関について順次回っていきまして、本庁から回りまして芳井支所、美星支所というふうに回っていきます。その中には例えば保育園とかというのがありますので、そういったものにつきましては最寄りの支所のほうに持ってこさずということにして処理をしております。

委員（三輪順治君） 保存年限の定義なんですけど、例えばきょう起案して決裁した文書の保存年限が例えば1年の場合、廃棄する時点はいつなんですか。例えば29年度でつくった文書が1年保存であるという意味は、いつの時点で処分されるんですか。

総務部次長（妹尾光朗君） 3月31日をもって1年ということで計算しております。

委員（三輪順治君） ちょっと今の意味は、来年のという意味ですか、ことしじゃないで

しょう。正確におっしゃってください。

総務部次長（妹尾光朗君） 3月31日で締めて、そこから1年を経過したということでご理解をいただきたいと思います。

委員（三輪順治君） 最終確認です。その場合、個人情報等秘匿情報が入るとる場合に溶解へ出されるんですが、その処分は廃棄年限は来年の3月末なんでしょうけども、その文書は今おっしゃった5月と12月が処理月間であるということであれば、5月まで保管しとかにやあいけません。そういう保存文書であっても非常に厳しい情報、センシティブな情報、個人情報を含めてたくさんある文書の管理というのはどこでされてますか、それぞれの課ですか、それともどこかへまとめておられるんですか。

総務部次長（妹尾光朗君） おのおのの所属で管理をしています。

委員（森本典夫君） 今回の件についてもうちょっとお尋ねしますが、それぞれの職場で、課でたくさんの書類が出てくると思いますが、もうこれはオーバーしとるといようなことはどういう形で誰がチェックして、最終的にはどうするのか、そのあたり。間違うて処分してしまったというのがよう全国的なことでニュースとして出てくるわけですが、そういうことがないようにするためにも、どういう形でチェックをしているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

総務部次長（妹尾光朗君） 井原市文書取扱規程の中に、廃棄の手続を定めております。この中では、毎年4月末に保存期限の経過した文書をまず調査を行います。各課へ調査をかけまして、その上で各課のほうでその保存文書の破棄の手続をするということで、まとめたものが上がってきます。それに基づいて、先ほど言いました年2回に総務課のほうで業者のほうに委託をして処分をするということでございます。

委員（森本典夫君） 当然のことながら、どういう文書を処理したというのはかつちりと記録して残っているわけですね。

総務部次長（妹尾光朗君） おのおのの所属長がその権限できちっと管理をしているものでございます。

〈なし〉

市民生活部参与（藤井 護君） 済いません、先ほどの防災士の累計の数ですけども、先ほど54人と申しましたけども、正確には59人でした。訂正しておわびを申し上げます。59人が正しい数字です。

〈第20款 民生費〉

委員（森本典夫君） 118ページ、委託料の意思疎通支援事業委託料というのがありますが、これちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉部次長（佐藤和也君） 意思疎通支援事業委託料につきましては、依頼に基づきまして手話通訳者及び要約筆記者を派遣するものでございます。利用料は無料となっております。

委員（森本典夫君） 件数はどのぐらいを見越しておりますか。

健康福祉部次長（佐藤和也君） 件数につきましては、28年度の実績をもとに計上いたしております、28年度の実績を申しますと、手話通訳者が延べ368回、要約筆記者が延べ9回となっております。

委員（森本典夫君） 引き続き138ページ、児童クラブ費の工事請負費、稲倉ですが、規模等々どういうふうな施設になるのかお聞かせいただきたいと思います。

子育て支援課長（和田広志君） 鉄骨造の平家建て68平米を考えております。部屋については1間でございます。

委員（森本典夫君） 定員何人とかというのがあるんですか。

子育て支援課長（和田広志君） 1人から19人の登録児童数の場合は68平米を上限として整備いたします。稲倉につきましては現在14名おるところでございます。

委員（簀戸利昭君） 118ページの負担金補助及び交付金の重症心身障害児レスパイトサービスの事業補助金が139万5,000円ということで、前年度が272万円であったのに半減しとるんですが、その理由をお知らせください。

健康福祉部次長（佐藤和也君） レスパイトサービス拡大促進事業補助金につきましては、28年度の実績をもとに計上いたしております、医療型、これは医療的なケアを必要とする人を対象とする事業所でございますが、70日分、それ以外の福祉型につきましては27日分を計上いたしております。

実際の利用者が、先ほど申しました医療型では実利用者5人、それから福祉型も実利用者2人と、29年度当初予算見込みよりも少なかったというのが実情でございます。これをもとに30年度の当初予算を見積もったところでございます。

委員（簀戸利昭君） それで、やはり医療型は市民病院で、あとは笠岡の神島荘ということではよろしいんでしょうか。

健康福祉部次長（佐藤和也君） 29年度と同じく30年度もその予定でございます。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（佐藤 豊君） 148ページの健康増進福祉施設費の委託料、5,500万円あるわけなんですけど、現状、ASUWAの登録者数は何名ぐらいになっておりますでしょうか。

芳井支所長（三宅孝一君） 30年1月末現在で1,349人でございます。

委員（佐藤 豊君） これは、登録は年間登録と何カ月か登録とかという形で分かれとったと思うんですが、年間登録者の合計ということで理解すればよろしいでしょうか。

芳井支所長（三宅孝一君） 登録は1カ月ごとの会員でございますので、30年1月末現在の会員数を言っております。

委員（森本典夫君） 148ページ、健康づくり推進費の委託料ですが、健診委託料ということで11種ということが報告されましたが、その中で歯周病については検診者の負担を少なくしたということで、金額も言われました。それで、検診をどんどん受けてもらわにゃいけんということでしょうか、特に今までと同じ健診とあわせて先ほど言われましたように、歯周病については負担を軽くしたということではありますが、このことについては市民に対してのPRというんですが、啓蒙はどういうふうにならされて、また金額が安くなったわけですが、この歯周病の検診についてはより力を入れてやってしっかり安うしたわけですから受けてもらわにゃいけんということになりますけど、そのあたりでどういうふうなことをお考えでしょうか。

健康医療課長（三宅早苗君） 従来からの周知につきましては、市広報に折り込んでおります保健事業計画表に載せさせていただいているほか、市広報に歯周病についての啓発を行ったりとか、そのときに合わせて検診の啓発ということも行っております。

それから、毎年5月の中ほどに健診の案内を出させていただいてるんですが、その案内の中に歯周病検診ということでチラシのほうも封入させていただきまして、それで皆さんに周知ということで行っております。

それから、平成30年度の周知につきましては、やはり同じように保健事業計画表、それから健診案内のほうに歯周病検診のチラシを同封するほか、あと市広報にもこれから載せて周知をしようというふうを考えております。

委員（森本典夫君） 特に、歯周病は今回負担を軽減するということでもありますので、そのあたりしっかり強調してPRしていただきたいと思うんですが、どうですか。

健康医療課長（三宅早苗君） やはり、知らないということが一番よくないということだ

ろうと思いますので、おっしゃられるとおりに周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 158ページに移りますが、一番下の負担金補助及び交付金で、2段目の西部衛生施設組合負担金で建設費割ということではありますが、これ全体ではどのぐらいになって、井原市がどうなるのかお聞かせいただきたいと思います。

環境課長（柚野裕正君） 西部衛生施設組合で取り組んでいる処分場建設の全体の経費でございますが、2億1,246万3,000円ということでございます。その負担金が、そこに建設費割として上げているものであります。

委員（森本典夫君） 計算すりゃあわかるんですが、何%でしょうか、井原市は。

環境課長（柚野裕正君） 負担率でございますが、24.23%ということでの試算であります。

委員（簀戸利昭君） 146ページの保健衛生総務費の中の寄附金2,250万円は、どこへどういう目的で出すものでしたか。146ページの寄附金。

健康医療課長（三宅早苗君） この寄附金につきましては、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科高齢者救急医学講座に係るものでございまして、岡山大学のほうに支払いをするというものでございます。

委員（三輪順治君） 1点だけお願いいたします。

ページがよう特定できないので、実は本会議で同僚議員がご質問された健康寿命日本一にかかわって、健康ポイント制度を新年度から導入されるということでお伺いしております。その名称がないんですけども、探してもないんですが、どこに入ってどういう内容で、規模的にどれぐらいお見込みでございましょうか。

健康医療課長（三宅早苗君） 健康いばらチャレンジポイント事業についてでございますけれども、150ページの笑って健康元気アップ事業費の中に入っております。それで、こちらのほうの内訳になりますけれども、報償費のほうにこちらのほうの費用として13万円、それから需用費のほうに、こちらのほうが9万8,000円、それから役務費に4,000円が入っております。

委員（三輪順治君） そうすると、ざっと二十三、四万円、25万円弱ですね。今お伺いしたところ、具体的な設計といいますか、健康づくりのポイントの対象となる中身についてはおっしゃいませんでしたけども、報償費の中で委員等で恐らく、ちょっと教えてもらいたいんですが、どういう形でこの健康づくりポイント制度を発足させるかというのは、現状、市においては案が仮になくて、そういった報償費の中での委員会討議を通してつくられて、具体化するとすればいつになるのか、違ったことを言うかもわかりませんが、流れと中身に

ついてもう少し詳しく、市長の政治スローガンですから、よろしくをお願いします。

健康医療課長（三宅早苗君） こちらの健康いばらチャレンジポイント事業につきましては、健康的な生活習慣の定着を目指して健診受診や健康づくり関連の講座などに参加するなどの健康づくりの取り組みを実践することでポイントを付与して、ポイントをためて応募すると抽せんで特典が受けられるというようなものでございます。

対象者といたしましては、市内に住所を有する20歳以上の人ということで、実施方法として今考えておりますのは、広報や関係機関の事業を通じて市民の方にご案内をして事業の周知を行います。そして、市内の市役所ですとか各支所、保健センターの窓口、それから関係機関の事業を通じて希望者にポイント台紙のほうを配布させていただきまして、市民の方は登録事業に参加をして、決められたポイントを集められたら応募箱に投函していただいて、あと抽せんにより賞品が当たるというようなことを今考えておるところでございます。

委員（柳井一徳君） 同じくチャレンジポイント事業のことでお聞きいたしますが、委託料346万9,000円、講師派遣委託ということなのですが、年何回ぐらいとか何人の講師とか、内容を詳しく教えていただけますか。

健康医療課長（三宅早苗君） こちらの委託料につきましては、例えばですけれども、講師派遣業務の委託料といたしまして、元気アップ体操番組放映事業ですとか、元気アップ体操の普及啓発というようなことで、井原放送のほうへ放映事業のほうの委託をしているものでございます。

それから、こちらのほうはさまざまな課が担当をしております、小田川大学のほうで笑いの講師派遣を行っているとか、それからサンサン講演会を催している、それからいきいきお笑い講座ということで笑いの講師を派遣をいたしております。

それから、生涯学習課事業といたしましては公民館活動の一環で笑いの講座を設けておりましたり、それからのびのび合宿というような小学校4年生から6年生を対象とした泊まりの宿泊事業のほうの委託料も入っております。また、笑って笑って生涯学習というような講師派遣の委託も入っております。

それから、子育て支援課のほうでは笑顔の体操講師派遣というようなことで、親子教室のほうの親子ピクスですとかそういうふうな委託料というようなことも入っております。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） 170ページの負担金補助及び交付金の一番最後の冬ぶどう生産拡大支援事業補助金ということで、本会議で説明をしたということですが、再度詳しく教えていただければと思います。

農林課長（岡本健治君） この補助金につきましては、栽培技術が確立した冬ぶどうの生産を拡大しまして安定供給ができるように栽培に必要な資材について補助するものでございます。事業費の6分の5を補助する予定としております。

委員（佐藤 豊君） 栽培に必要な資材ということは、具体的にはこういったものになるのでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 冬ぶどうの生産を拡大するというご事情でございますので、冬ぶどう用のハウスの資材であったり、それから温度を調整する機械であったり、そういったものが対象になってくるかと思っております。

委員（佐藤 豊君） 176ページの林業総務費の中の委託料で、除間伐委託料100万円、これはどこに委託するものでしょうか。

農林課長（岡本健治君） これは、林道に例えて枝が道に出てきたとかそういったものになりますと、道路管理上伐採しますので、これは業者のほうへその都度委託するようになります。

委員（佐藤 豊君） 業者というのは、建設業者とかという認識でよろしいのでしょうか。

農林課長（岡本健治君） そのとおりです。

委員（三宅文雄君） 170ページの上から3段目の有害鳥獣駆除事業費補助金について、先ほど説明ありましたけれども、もう少し詳しく説明お願いいたします。

農林課長（岡本健治君） この補助金の中には、有害鳥獣の駆除班の活動の補助、それからハンター保険、それから捕獲、駆除に対する補助、それから有害鳥獣の捕獲柵の設置補助、それから野鳥等の防護柵の設置事業に伴う費用、それから新規狩猟免許に対する取得補助というものがございます。

委員（多賀信祥君） 168ページ、移動青空市実施委託料ということで、得得市ということなんですが、イベントのようなものの委託を継続してされる場合、次の年度もやってもらえるかどうかという意思確認というのは毎年どのタイミングでされるのでしょうか。

農林課長（岡本健治君） この得得市に関しましては、毎月職員も一緒にイベントへ出ておまして、それから実行委員長等もおられます。その中で、問題のあることについてはその都度意見交換をしておまして、なおかつ計画につきましても会議がございまして、それにも担当職員が出まして意思を一緒に共有させていただいております。それによって、次年度についてもこういうふうに変えようとか改善点があれば協議していくということでございます。

委員（森本典夫君） 172ページが一番下、県営工事負担金ということで、全体計画がどのぐらいで、今回の5,670万円の工事をすることによって、新年度でどのぐらいまで進む予定なんですか。

農林課長（岡本健治君） この県営工事負担金は、大きく広域農道に係るものと、それから中山間地域総合整備事業に係るものがございます。まず、中山間総合整備事業では、30年度で予定しておりますのは農業用排水施設を6カ所、それから圃場整備、これは美星が最後1つ残っておりますが、この1カ所、それから集落道路が1カ所、それから集落の防災安全施設を2カ所ということで計画をいたしております。この事業につきましては、もう一、二年続きます。県が延長をかけている関係で終了年度がはっきりしませんが、あと一、二年続いて一旦切りで終わることになります。

それから、広域農道のほうでございしますが、広域農道の全体延長が1万9,001メートルでございます。現在完成しております、いわゆる供用開始している区間につきましては、1万6,374メートルというふうに県のほうから聞いております。したがって、延長ベースでは86.2%が今済んでいるという状況になります。ところが、今盛り土でありますとか切り土の関係で、工事費を安くということで、できるところを切り盛りのバランスをとりながら今工事をしておりますから、それとは別に、また供用開始をしてない区間につきましても工事を施しております。それを予定しておる事業費ベースでの進捗率で申しますと、全体で90.7%が終わったということでございます。

ことしの予算につきましては、今県のほうと協議して予算を計上しておりますが、また年度途中で増加するようになれば、あわせてまたお願いしたいというふうになると思います。

委員（森本典夫君） この中の予算で広域農道に対する予算は幾らですか。

農林課長（岡本健治君） 広域農道に係る予算につきましては、3,870万円になります。

委員（大滝文則君） 先ほどの170ページの冬ぶどうに関して、重複するかもわかりませんが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

先ほど6分の5と言われましたけども、これは県の補助制度等の利用についてはどうい

ふうになっておりましたか。

農林課長（岡本健治君） この事業につきましては、県の事業を活用します。県の園芸総合対策事業費補助金という補助金がございます。これを活用したいと思っております。したがいまして、県から2分の1の補助をいただきまして、市のほうがそれに6分の2を加えます。それで、最終的に6分の5を事業者のほうへ補助するというものでございます。

委員（大滝文則君） 県の園芸対策の事業の分に冬ぶどうに限って6分の2を加えるということで、冬ぶどう以外のものについてはどういうふうなことになるのでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 冬ぶどう以外につきましては、県のほうの事業費が確定してから補正等をお願いするかと思いますが、通常は県が2分の1、それから市が4分の1、したがいまして事業主体が4分の1というふうになります。

委員（大滝文則君） この冬ぶどうの生産拡大の547万8,000円は、どの程度の面積を想定されておる予算でしょうか。

農林課長（岡本健治君） 冬ぶどうの面積というのは非常に難しゅうございまして、その施設施設で要る資材が変わってくるものでございますから、とりあえず今2カ所程度を予定しておりまして、これは農協、JAのほうと協議しまして、とりあえずこれでいってみよう。必要があればまた追加等も考えていきたいと考えております。

委員（大滝文則君） それでは、要望があった場合は補正予算対応ということでよろしいですね。これは、ちょっと聞いたところによりますと、今新規にするんでなくて、現在ある圃場にハウスをすることを想定しとるという話も聞いたんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

農林課長（岡本健治君） そのとおりでございます。

委員（大滝文則君） かなり作業が困難になるということで、ほかの資材費が加算されるということで補助率を上げておるといような見方でよろしいでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 井原市の冬ぶどうのブランド力を上げるためにも、生産量がある程度要るといことございまして、そういったものも含めて補助を考慮したものでございます。

委員（大滝文則君） はい、わかりました。

それと、その2段上の井原ワイン産業創出事業補助金ですけども、この補助金によって、本年度はどの程度まで体制ほか進めたいというお考えなのか、そのあたりをお考えをお聞きいたします。

農林課長（岡本健治君） この補助金につきましては、もう既にご存じのとおり、ワイン特区を本市がとっております関係上、これを政策的に進めていこうというものでございま

す。本年度につきましては、この補助によりまして、予定でございますが、少なくとも2反以上の農地がワインの苗を植えていただければいいかなというような期待を持って予算をつけております。

委員（三輪順治君） 大きく2点お願いします。まず、170ページの農業振興費の中、負担金補助及び交付金で、新しい分野で地域特産作物産地確立支援事業補助金、名前が多分あったかもわかりませんが、数年前から耕作放棄地対策を含め、薬草の里というような形で関係者の方が努力されておりますことに対しまして、これを拡大されております。全体的なことをお聞きするんですが、現在の作付面積、それから事業者の方の数、それから収穫見込み量、それからどこに売るとか、販路。あともう一つは、シャクヤクに限らないんですが、薬草という形で井原市のそういった地形条件を生かして、健康志向の中でそういう薬草関係のものを何かつくっていこうというような大きなビジョンがあれば、お示しがあればありがたいんですが、よろしくをお願いします。

農林課長（岡本健治君） まず、今シャクヤクの規模でありますとか農家コストとの関係でございます。現在市で支援をしているシャクヤクにつきましては、大きく系統が2つの系統に分かれております。1つは国が研究して新規にできた新品種のシャクヤク、これを井原市に定着させてこれを広めていこうというのが一つ。それからもう一つは、大阪の薬草業者から種ないしもみなんかをいただいて、これを定植して栽培して、できたものをその業者へ納品するという、契約栽培になりますけども、大きな2つの流れがございます。

まず1つ、大阪のほうの業者のほうからいきますと、現在作付の面積といたしましては、約2反、面積にして2反分でございます。かかわっておられる農家の方、経営体でございますが、6経営体、1団体5農家ということで、6経営体の方がご協力をいただいておりますという状態になります。

それから、北海道のほうの研究機関から仕入れた、国から仕入れた圃場につきましては、現在3カ所に作付をしております、その面積が今現在ちょうど1反2畝ほどになります。これは、2人の農家の方と、1つは井原市地域耕作放棄地の対策協議会で1つ圃場を面倒見ておりますので、3経営体という言葉はおかしいんですが、3団体でやっております。

先ほども言いましたように、企業からの配付を受けている種につきましては、生産されたものはその企業へ納品するというようになっております。それから、今試験栽培として国からの研究機関から行っておりますシャクヤクにつきましては、できたものを随時年度的に試験成分等を行っておりますので、この結果を踏まえて、有効な薬品会社等々へPRをしたいなあというふうに思っております。

したがって、この間の、先ほど言った今度はほかの薬草等のビジョン等でございます

けども、これについても連作ができないということもございますので、そういったことも今協議会のほうでどうやっていくかということについても協議しているところでございます。とりあえずは年数がかかる薬草でございますから、収穫までまだ間がありますので、早目にそういうところも詰めていきたいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） 企業がリードされとる分についてはかなり全国的にも実績があるのでいいんでしょうけど、新しい品種については、国というような表現をされたんですが、具体的には県の、例えば井笠農業改良普及センターとか、いわゆる食品研究所というようなところは薬草という観点では技術的な支援とかアドバイス、それはないんでしょうか。

農林課長（岡本健治君） これは、国の研究機関の方にも入っていただき、それから普及センター、それから県、それから当然市町村も、それからJA、全農、これも今全部メンバーに入っていて、行く末のこと、どこの薬品業者と取引するか、それについてもある程度ご紹介いただけるような環境にはなっておりますので、物ができましたらまたそういったことも協議していきたいというふうに思っております。

委員（三輪順治君） 予算書の178ページ、農林課長さんには再々答弁いただいて申しわけないんですけど。森林組合の補助金の700万円なんですけど、これも私も議員になったときに1年目か2年目に質問したんですが、ほとんど人件費であると。いわゆる森林組合事業ということではあるんですが、700万円がびくとも動かない、この10年間というか七、八年間。農業はよくわかるんですが、林業もある程度基礎的にお考えがあるとは思いますが、森林組合のほうも、井原は前々から言ように、田中さんも出とるし、木の産地がここであるとは言えないまでも、豊富な林野資源があるわけです。したがって、今の中身はまず確認は、人件費だけでいいのかどうか、ほかの事業として森林組合にかかわっている事業体が何か行政のほうからタイアップした新しい森林の活用ということで、治山治水を含めて考えているものがあるかどうか、とりあえず2点お伺いします。

農林課長（岡本健治君） この補助が人件費に当たるものかということでございますけれども、人件費のウエートは大きいかと思いますが、市からは一応、事務費等の運営に関する補助ということで補助金を出しております。それから、この額につきましては森林組合からこれだけの経費がこの年度要るのでこの額をという要望書が出て、その要望書に基づいて予算を組んでおるものでございます。

それから、今後の森林の活用でございますけれども、これについては委員さんおっしゃるとおりで、国のほうも今度は森林税とかできまして、これからいろいろな施策が出てくると思います。そういった中で、森林組合等とも協議をしながら進めていきたいというふうに思います。

委員（大滝文則君） 濟いません、もう一点だけ。174ページの美星地区の畑地かんがい給水事業特別会計繰出金で、先ほど50ミリ以上の工事についてと言われたんですけど、ちょっと確認ですけども、50ミリでよろしいですか。

農林課長（岡本健治君） この繰出金については、国、県等の助成を受けない直径が50ミリ以上の幹線の暗渠ということになっております。

委員（大滝文則君） 青野とか明治地区の補助金の繰り出し基準というものはどうなっていますか、同じですか。

農林課長（岡本健治君） 同様の考えを持っております。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（荒木謙二君） 2点ほどお尋ねいたします。

188ページの上の段の七夕プロジェクト事業委託料、これはLINEを利用するというふうなことですが、イメージとしてはLINEで願い事の短冊等々を募集するというイメージなんですが、その後、どういったことをする事業なのかお尋ねをいたします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 七夕プロジェクトの事業の概要でございますが、荒木委員さんおっしゃられたとおり、LINE上で七夕の短冊を募集するというところからこの事業は始まってまいります。まず、その七夕プロジェクト開催告知の中で井原市がまずは全国発信をされる、その後、オリジナル短冊を利用したLINE上での情報発信、これを約2カ月間行います。短冊の投稿があった方に対しまして、井原市から逆にメッセージの発信なども行っていきたいというふうに考えております。

それから、連携事業としまして備中西商工会のほうでやっておられます天の川まつり、こちらのイベントとの連携を図っております。天の川まつりの認知度拡大、参加者増に向けた取り組みなどについてもLINE上で取り組んでいきたいと思っております。灯籠の協賛者についてもLINE上での募集を考えております。

それから、同じく天の川まつりにつきましては、大手の旅行会社のほうに働きかけを行いましてバスツアーの参加者の募集といったものもあわせて行っていきたいと考えております。また、美星町観光協会の会員募集もLINE上で行いたいというふうに考えております。

以上が概略でございます。

委員（荒木謙二君） ありがとうございます。短冊を募集して、例えば今まででしたら星尾神社のほうで炊き上げあるいは、天の川まつりのお話も出ましたが、願い事灯籠のほうに書く人がおって、書いてまたこれも炊き上げというふうなことをやっておったんですが、これについてはLINE上で募集して、そこから先、LINEの中だけで披露というのか、こういった形で炊き上げ等々、もしするんであればされるのか、その点をお伺いいたします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） LINE上で投稿された七夕の短冊について、その天の川まつり当日に何かあるかということと言いますと、今のところはまだ具体的なことは考えておりませんが、その天の川まつりの様子などをLINE上でのライブ配信といったものを考えております。

委員（荒木謙二君） 天の川まつりで言いますと、願い事灯籠の募集というふうなことはLINE上では受け付けられないということなんでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 灯籠の募集はLINE上で行います。

委員（荒木謙二君） 今後、実行委員会等々があると思うんですけど、そういったところで説明というふうなことはされていかれるということなんでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 今後、承認いただきましたら地元の備中西商工会を初め実行委員会の方と打ち合わせを始めていきたいと思っております。

委員（荒木謙二君） 同じページの、いばらぐらしスマイルプラス補助金についてなんですが、これは四季が丘団地、それからさくら団地で新築あるいは中古住宅を購入される市外の方というふうなことの説明があったと思うんですが、これ以上詳しく教えていただければというふうに思うんですが、例えばお子さんがこういった形であるとか等々含めて教えていただければと思います。

地域創生参与（猪原慎太郎君） スマイルプラス補助金についてでございますが、市外に限定した制度はいばらぐらし中古住宅補助金のみでございますが、住宅新築補助金については市内の方も該当になります。スマイルプラスの内容でございますが、若者世帯、それから子育て世帯、移住者を対象に、既存の移住・定住対策事業でありますいばらぐらし住宅新築補助金、それからいばらぐらし中古住宅補助金の補助上限額を引き上げる、それからさらには四季が丘、それからさくら団地の分譲地の購入に対して新たな補助を行うものでございます。

まず、若者世帯の定義でございますが、購入日におきまして夫婦両方ともが40歳未満の世帯としております。子育て世帯につきましては、小学校修了前の子供さんを扶養している世帯、移住者につきましては転入前3年間において市内に居住していない人としております。

す。補助の内容でございますが、いばらぐらし住宅新築補助金、いばらぐらし中古住宅活用補助金の補助上限額に若者世帯については10万円をプラスいたします。それから、子育て世帯につきましては小学校修了前の子供1人について10万円を加算としております。移住者につきましては、住宅新築補助金のみ該当となりますが、移住者につきましてもプラス10万円ということにしております。

さらに、四季が丘団地及びさくら団地の分譲地の購入費に対する補助もございまして、先ほどと同じように若者世帯、移住者についてはそれぞれ10万円の補助、子育て世帯につきましては小学校修了前の子供1人当たり10万円を補助するという内容でございます。

委員（荒木謙二君） ありがとうございます。非常に手厚くされとるというふうに思うんですが、どれぐらいの世帯を想定されておられますでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） まず、四季が丘団地の購入者につきましては、若者世帯を5世帯、それから子育て世帯は小学生以下2人の世帯を6世帯、移住者につきましては5世帯を見込んでおります。それから、さくら団地購入者につきましては、若者世帯を3世帯、子育て世帯、小学生以下2人を2世帯、移住者を1世帯見込んでおります。それから、住宅新築補助につきましては、若者世帯を40世帯、それから子育て世帯、これは小学生以下の子供さんを100人、移住者につきましては30世帯を見込んでおります。中古住宅補助につきましては、予算の積算上はカウントをしておりません。

委員（大滝文則君） 二、三点お願いします。先ほどのいばらぐらしスマイル補助金について若干追加の質問をさせていただきます。

さくら団地のほうへ合計6世帯を見込んでおるということですが、この地区は今下水道の供用地域になっており、合併槽の設置補助金は出ないということを知ったんですけども、そのあたりはどうなんでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そのとおりでございます。

委員（大滝文則君） 下水は何年に供用される予定でしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 下水の供用開始時期については承知をしておりません。

委員（大滝文則君） ということは、合併槽の設置補助金は出ないということになると、下水の供用が入る前には入居しにくいというような感じがするんですが、制度そのものが機能しにくいような感じがするんですけど、そのあたりはどういうふうに解釈されていますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） おっしゃるとおり、今の下水の合併浄化槽を設置しましても下水道の補助金が出ない状況で、なおかつ今合併浄化槽を設置されますと、何年か後には新たに下水道へつなぐという時期で、大滝委員さんおっしゃられるとおり、一番厳しい時

期であることは認識をしております。そういった中ではございますけれども、四季が丘団地、さくら団地につきましては公営の住宅団地でございまして、なるべく早い分譲完了を目指しております。さくら団地購入の相談をされた方には、こういったデメリットの要素も窓口のほうでしっかりと説明をしながら販売のほうを進めております。

委員（大滝文則君）　　今話を聞きますと、どうもこの補助金と合併槽、下水との関係の整合性がないかなあという気はいたしますけれども、販売に努めるということで理解したいと思います。

それから、184ページの、市長のほうから本会議場で説明がありましたけれども、ホテル・旅館誘致等促進事業補助金について説明が、ホテルは誘致できたというようなお話がありましたけれども、これまで全く議会等への説明がなかったように感じておりますけれども、これまでの経緯について、わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

地域創生参与（猪原慎太郎君）　　ホテル誘致の経緯でございますが、平成29年度から新たなイバラノミクスの矢としてホテル誘致の補助金ができております。その後、ホームページ、それから新聞紙等いろんな情報発信によりましてPRに努めていたところ、まず6月の終わりだと記憶しておりますけれども、東京に本社があります旅籠屋グループさんのほうから、これは間に入っております大和ハウス工業のほうから問い合わせがございまして、この補助金についての詳細を知りたいというのがまず最初の出来事でございます。その後、7月の終わりですけれども旅籠屋さんの関係の担当が地域創生課のほうにお見えになられまして、補助制度についての詳細についての説明をこちらのほうから行っております。その後、平成29年10月でございますが、建設候補地のほうを決定したという連絡が入っております。同じく10月ですけれども、株式会社旅籠屋の代表取締役が地域創生課へ来られまして、出店について準備を進めていきたいという意思の表明がございました。その後ですが、翌11月に旅籠屋の井原店のオーナーになられる方のほうもお見えになられまして、制度についての再度の確認と今後の予定についての話をしておられます。その後ですが、ことしの2月に、その前に開発協議のほうがかかかりますので、井原市の企画課のほうへ開発協議の申請をされておられます。その開発協議が調ったということで、協定書の締結が3月5日付で、その前、開発協議が調うということを前提に、2月22日付で地域創生課のほうへホテル誘致補助金の認定申請のほうが出されまして、認定通知を交付しております。その後、開発協議の協定書締結が3月5日付ということでございます。

今までの経緯は以上でございます。

委員（大滝文則君）　　これまで、僕の記憶では議会のほうへは全く説明がなかったようなんですけども、どこかで説明されてますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 経緯については、議会のほうにはご説明はしておりません。

委員（大滝文則君） 実のところ、この予算については昨年度からあるわけですが、私のイメージとすれば、高梁の国際ホテル程度のホテルを誘致、駅周辺にというイメージをしておいたわけですが、この旅籠屋さんの運営方法というのを先ほど聞きますと、大和ハウス、ハウスメーカーの人が建てて、オーナー制度でそれこそ運営していくというような、大東建託的なものの感じなんかなあということですが、この井原市において、市として補助金の認定をできたということですが、それについては大きな責任があると思うんです、1億円という市民の税金を投入するわけですから。となると、今後の運営等についての、それからまた井原市に対する経済効果そのほかの影響等々について、しっかりと分析というか、そういうこともなされていかななくてはならないと思うんですが、井原市にそういういったモーテル的な、ホテルとみなすんでしょうけども、そういうホテルかモーテルが来ても十分採算は合うと、どういうふうな今後の経営分析、経営見通しというのをされてますか、市として。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 市としての経営分析ということでございますけれども、旅籠屋さんのほうからのお話としまして、今全国で約60店舗のホテルを運営しておられます。その中で、今現在岡山県内には岡山店と津山店の2店舗ということでございまして、岡山県の西部から福山あたりまでの備後圏の中でもう一店舗拡大をしたいということでこちらのほうを検討されたということでございます。旅籠屋さんの経営方針としましては、基本的にロードサイドホテルということでございまして、公共交通の利用者がターゲットではなく、マイカー利用の家族層の旅行者がターゲットということ聞いております。そういった中で岡山県の西部のところへホテルを建てるということで、エリア的にも採算はとれるものと思っているということは聞いております。

委員（大滝文則君） こちらの分析でなくて、ホテル側の分析ということで感じたわけですが、この補助金を出す、決する基準というのはどのようになってましようか。

当然、先ほど言いましたように最高1億円も出す補助金制度でございますから、当然補助金を出す要綱ですか、そういったものは当然あるべきだと思いますし、あると思いますけれども、総工費のうち、例えば最高幾らまでとか、いろんな基準があると思うんですが、その基準についてはまずはお知らせいただきたいと思います。

地域創生参与（猪原慎太郎君） まず、補助対象者としてしましては、ホテル、旅館を新設する者で第三者に営ませる場合も含むということで、なおかつ3年以上継続して営業する者というものが補助対象者の要件でございます。それから、補助金額につきましては、土地取得

費並びに新設に係る設計費及び工事費の2分の1の金額で上限が1億円ということでございます。

委員（大滝文則君） 3年以上の営業で補助金ということは、採算が悪くて撤退するのが3年以上たったら撤退の可能性があるということであると、最高1億円と考えると、ちょっとこの3年というのは基準として甘いんじゃないですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） まず、制度設計の上で3年ということで、特に甘いという認識は持っておりません。ちなみに、この旅籠屋さんについてでございますが、土地所有者とのオーナー制度でございまして、土地所有者との賃貸借契約は20年間の契約をするということを確認しております。

委員（大滝文則君） では、20年間は確定ではないけども、市としては多分継続してくださるだろうという考え方でよろしいですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そのとおりでございます。

委員（大滝文則君） ということは、万が一それより短い範囲で撤退するという事になった場合、例えば住民訴訟とかという格好で資質がちょっとおかしいんじゃないかということをおっしゃられた場合、それは十分に、それに耐えられる基準であるということは確認されていきますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そこまでの詳細な確認はできておりません。

委員（大滝文則君） それともう一点ですけども、この1億円というのは旅籠屋さんでしようけども、もしも同様の駅前あたりに先ほど言ったようなシティーホテル的なものの申請があった場合は、引き続き同条件で交付はあり得るということでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そのとおりでございます。

委員（大滝文則君） そういふことがあるのならば、この予算はいいのかなあと。この旅籠屋さんについてはちょっと、個人的にはですけども。そういうことで、この件については終わります。

委員（多賀信祥君） 2点お願いします。

1つ目は190ページ、Wi-Fiなんですけど、初期費用が290万円、次の年からはランニングコストということになるかと思うんですけど、金額はどれぐらいなんですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） ランニングコストということでございますが、インターネット使用料ということで、約23万円程度の経費がかかるものと見込んでおります。

委員（多賀信祥君） 年間でしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 先ほど申し上げましたのは平成30年度の半年分の経費

でございますので、掛ける2ということからしますと、推測しますと約46万円ということになろうかと思えます。

委員（多賀信祥君） その点については理解をいたしました。

それから、188ページの七夕プロジェクト事業委託料500万円、こういった積算で500万円なのか伺いたいと思えます。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 500万円の積算の内訳でございます。まず、七夕プロジェクトの連携費でございます。これにつきましては、システム利用料の関係とか企画運営費の関係が主になりますが、その費用が約200万円。それから、天の川まつりへの参加促進、これは天の川まつり灯籠協賛者募集のコンテンツの制作費、それからLINEによるライブ番組の制作費、これも合わせまして約150万円。それから、短冊を投稿した参加者に対する情報発信費用としまして約100万円。それから、井原市サポーターページ、これオリジナル短冊を利用した情報発信料としまして、これが約50万円ということで、以上500万円でございます。

委員（山下憲雄君） 184ページですが、一番上の枠の一番下、プロフェッショナル人材等就業奨励金ということですが、私の一般質問で市長からご答弁の中にもこの話がございまして、地域地場産業の活性化の一つとしていい制度だと思っております。100万円ということですが、これの根拠についてご説明をお願いいたします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 新たに企業さんが雇い入れる人材1人につき50万円ということでございますので、2件分、2人分を見込んでおります。

委員（山下憲雄君） せっかく期待しておりましたが、2人というのはいかにも消極的なと思うんですが、いかがでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） プロフェッショナル人材の奨励金に限らず、このイバラノミクスの予算につきましては、全体枠の中でのある意味座取り的な予算措置をさせていただいておりますので、その全体枠の中で対応していきたいというふうにも考えております。

委員（西村慎次郎君） 190ページです。委託料の、まず観光案内所の運営委託料ということで観光案内所を井原駅に設置するということだと思うんですが、井原駅のどこへ設置の予定でしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 設置場所につきましては、井原駅の改札口へ通ります通路がございまして、その通路の方角でございますと西側の、昔、小さなお店The Boxが入っていた部屋を考えております。

委員（西村慎次郎君） 別件で、その欄の一番下の、先ほども質問がありましたけど、無料公衆無線LANについては市内6カ所という説明があったかと思うんですが、その6カ所

はどちらでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） まず、井原駅、それから葡萄浪漫館、ペンションコメント、美星天文台、中世夢が原、芳井町特産品直売所を今のところ考えております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。設置の時期については、先ほどランニングコストが半年分今年度見込まれているということで、前半で設置という予定でしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） そのとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） 続いて、192ページです。一番上の体験・滞在型商品開発支援事業費補助金、この中身を詳しくご説明お願いいたします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 体験・滞在型観光商品開発でございますが、まず補助対象者としましては、市内に活動拠点を持つ法人、団体、個人事業主としております。補助対象となる事業につきましては、滞在型の観光商品の開発に要する経費ということでございまして、例えばデニム着物着つけ体験ですとか神楽体験、弓道体験、そば打ち体験、和菓子づくり体験などが考えられるのではないかと考えております。それから、その開発した観光商品の周知のための広報に要する経費も該当と考えております。それから、既存の観光商品を改良、新たに商品化する事業に要する経費も対象経費と考えております。補助金額につきましては、補助対象経費の2分の1以内で、上限1件当たり20万円を考えております。

委員（西村慎次郎君） その下のインバウンド観光ツアー助成事業補助金についての具体的な事業内容を教えてください。

地域創生参与（猪原慎太郎君） インバウンド観光ツアーについてでございますが、まず補助条件としましては、補助対象者が主催をするツアー、要は旅行会社を想定しております、が主催するツアーで参加人数が20人以上を考えております。それから、井原市内に宿泊をするとともに、市内の有料観光施設を2カ所以上利用するツアーに限定したいと考えておまして、補助金額につきましては1ツアー当たり10万円を考えております。

委員（山下憲雄君） 184ページの産業団地開発費の3億8,070万円の設計料及び用地買収等の計画が進められてるという話をこの間お伺いいたしましたが、その内訳。それから、用地買収の費用が入ってましたら、おおよその面積、わかったらお願いします。

委員長（宮地俊則君） 特別会計のほうでお願いできますでしょうか。

委員（山下憲雄君） 結構です。

委員（細羽敏彦君） 184ページのホテル・旅館誘致等促進事業補助金についてなんですけど、これもう大体決められたと思うんですが、規模的にはどのぐらいの大きさのホテルなんです。部屋が何部屋あるとか、駐車場が何ぼあるとか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 客室14室、駐車台数は15台と聞いております。

委員（細羽敏彦君） これ食事のほうはどうなんですか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 食事の提供はございません。

委員（三輪順治君） 午前中は私の本会議の際の質問の問いにお答えいただきまして、まことにありがとうございます。

関連しまして、180ページ、産業支援コーディネートの件なんですけれども、名称はございませんが、嘱託員の賃金のところに入っておりますけれども、2名の産業支援コーディネーターで、平成23年6月からことしの2月までの実績とマッチング件数をお伺いしました。本当にびっくりしたんですが、実績7,340件というのを昼休みに計算しましたら、大体月に100件ぐらいなんです、見当として。毎月ですから、20日働いたとしても1日5社、大変なご努力をされたと、この点については本当に敬意を表したいと思います。なお、その上に立って、今は嘱託という形で外部の方がお手伝いされてますけれども、民間企業のいろんな異業種であれあるいは新製品であれマッチングの作業は大変大切だと思っております。そうしたノウハウは多分この数年間、お一人からお二人になり積まれたと思っておりますが、その会社の特質、そういったものはその方には当然あります。その資産というものは井原市でどういうふうに蓄積されているのでしょうか、まず1点お伺いします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 産業支援コーディネーターが相談業務等で市内の企業を訪問して、その企業に関するいろんなデータ等の整備をしております、今現在市内製造業の44社のデータの管理をしております。

委員（三輪順治君） そのデータの管理の共有の先なんですけど、もちろん担当されている方は当然最先端の情報をお持ちなんだろうけども、担当部門とすれば地域創生課のデータベースか何かでそういったものが入っていくのか、また違う形でお二人の毎日のご苦勞、そして成果というものは何かこれから生かしていく財産として活用されるようなところがあるんでしょうか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 産業支援コーディネーターが企業を訪問して得たそれぞれの企業のデータにつきましては、データベースといった管理の仕方で、要はそれ以後、今後も含めまして企業間同士のマッチングとかの際に活用しております。

委員（三輪順治君） よろしくどうぞお願いします。

2点目いきます。そうして、マッチング件数63件とおっしゃったんですが、金額ベースでうまくマッチングして、技術開発であれ新商品であれ開拓であれ、何か物になったものがございます、紹介していただけるようなものがございますか。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 金額的に幾らという把握はございません。63件のマッチング件数でございますが、基本的にはある企業のニーズに合ったある企業を紹介したとい

うこともマッチングの件数に含めておりますので、この63件全てが取引成立したというものではございません。

委員（三輪順治君） 最後の質問です。ある意味、本当に時代の先を先取りされてそういう制度を導入され、数年たちました。ぜひ今議会にも上がっておりますように、牽引事業の最先端もその中の企業にはあると思います。地域経済を元気にするために潜在力を引き出し、そしてうまくマッチングさせることは本当に時代に必要であると思っておりますので、どなたであれやっていただく。一番望ましいのは市の職員のほうで私はやっていただいて、それを次の世代に生かしていくというのが望ましいとは思いますが、今回はこの予算は結構な額を組まれておりますので、ひとつ成果が十二分に上がりますようにご期待申し上げ、質問の終わりとさせていただきます。

委員長（宮地俊則君） できるだけ簡潔明瞭にお願いいたします。

委員（妹尾文彦君） 濟いません、編成概要の19ページの下にある地域おこし協力隊なんですけれども、去年の予算が2,800万円ほどついて、ことしの予算が4,700万円ほどついてるんですが、現在15人おられると思うんですけど、これがどのぐらいにふえる予定をされておるかをお伺いしたいです。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 今現在15名ということでございますが、累計で15名ということでございまして、今現在地域おこし協力隊は14人いらっしゃいます。この予算ベースでいきますと、現在おられる14人の中から、4月から農業実務研修へ転向される方がいらっしゃいます。その2名を引いた12人分を30年度で予算化しているものでございます。今後何人までということでございますが、総合戦略のKPI26人目指して事務を進めていきたいと思っております。

委員（簗戸利昭君） 確認なんですけど、ホテル・旅館誘致等促進事業補助金のことなんですけど、184ページなんですけど、既存のホテル、旅館が改修または新築する場合に対象になるのかならないのかをお伺いをいたします。

地域創生参与（猪原慎太郎君） 井原市内の既存のホテルが改修するケースにつきましても、一定の要件を満たせば該当になります。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（坊野公治君） 194ページの土木管理費の委託料、設計委託料で仁井山の残土処

理場ということをお聞きしました。宇戸川との境ということで、新たに設計ということですが、その残土処理場への搬入物、埋立物の内容を教えていただきたいのと、あとこちらの残土処理場に対する進入路、そこに至る経路についてご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

建設経済部次長（橋本良啓君） 進入路につきましては、市内いろんなところの工事をしますので、いろんなルートを工事現場から最短コースを通っていただいて、広域農道井原芳井線を通って、そこから隣接したところを予定地としておりますので、そこができた暁にはそういうルートで入っていただきますので、決まったルートでここというのは、工事箇所によって異なりますので、現在のところここということはお答えできません。

搬入物につきましては、工事現場の残土、あと小田川等川のしゅんせつ土等の搬入となります。

委員（坊野公治君） 搬入物に関してはわかりました。進入路については、旧井原方面からですと、例えば興譲館の体育館のところとか、あと荏原から続く広域農道の才児側という2つのルートがあると思うんですが、それは両方、一応考えられるという考え方でよろしいでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） はい、両方のルートが考えられると考えております。

委員（森本典夫君） 先ほどの件ですが、大体どのぐらいの容量が運び込めるように考えておられますか。それから、その容量でいきますと、大体どのぐらい使えるのかというのをどういうふうにご考えておられますか、お尋ねします。

建設経済部次長（橋本良啓君） まだ測量設計等しておりませんで正式にはわかりませんが、現在見込んでおりますの62万立米程度が処理できると見込んでおります。使用年数ですが、現在年間3万立米程度を残土処理場へ搬入しておりますので、20年から25年、だんだん工事等の量が減れば、長ければ30年程度利用できるのではないかと考えております。

委員（森本典夫君） 引き続きまして196ページ、一番下の委託料であります。草刈業務委託料ということで市道43路線ということですが、議会の中でもなかなか草刈りができないというような、周りが高齢化が進んでということが出ましたが、この43路線の中にはそういうことの地元の要望があって草刈り業務をやり出したというようなことが今まであったのか、それから今回の予算はそういうのも入れた路線になっているのでしょうか、どうでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） どの路線かというのは把握してませんが、1路線程度はあったのではないかと、いつからかは把握しておりませんが。最近そういう市道の管理がで

きないから市のほうにお願いしますということで昨年よりふやした路線はございません。

委員（森本典夫君） 204ページ、委託料の施設管理委託料で4駅へという話ですが、それぞれの駅に放置自転車がよくあって、僕自身は住民から、あれどないかしてほしいなあというような話がありまして連絡をしているんですが、こういうものについては誰がどういうふうに見て回って、そしてそれを処理するのは、1年間を通してどういうシステムでやっておられますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 放置自転車につきましては、都市建設課のほうで確認をしまして、一定の期間が来ましたら撤去して処分のほうをしております。

委員（森本典夫君） 具体的には、いつごろどういうふうにするとかというのが大体、年間の中で計画がありますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、しばらくお待ちください。

委員（森本典夫君） はいじゃあまた、後ほどよろしく。

それから、208ページの住宅管理費の負担金補助及び交付金の中で、老朽市営住宅等転居費補助金ということで、今話もありましたけれども、これに該当する市営住宅が現時点では何戸ありますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 現在募集停止してしまして、この補助金の対象となるのが7団地で現在93戸入居されております。

委員（森本典夫君） 7団地93戸ということですが、こういう方に対する、こういう実費15万円出しますよという話でしょうが、どういうふうなPRをされることになりますか。

それから、もしそういうことで、もうちょっといいとこへかわろうかなということになりましたら、どこへどういうふうにして、どういうふうな手続をしたら補助をいただけるのでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 周知につきましては、もう対象者が決まっておりますので、全戸にチラシ等をつくって周知したいと思っております。

補助金の申し込みにつきましては、都市建設課のほうへご相談いただければ、市営住宅でありますればあいている住宅をご紹介しますし、市営住宅でなくても一般の住宅に行かれるのであれば自分で探していただいて、引っ越し費用のほうはこの補助金で出すということとしております。ただ、退所をするけれど施設に入所するとか長期入院されるとかという場合はこの補助金の対象外としております。

委員（森本典夫君） 市の住宅へ入るとすれば、2カ月に1遍でしたか、募集かけてます

が、そのときでないと手続はできないのか。例えば募集した後、締め切った後かわりたいというようなことがあっても、あいたところがあればそこへ入っていただくとかというようなことになるのか、そのあたりどうなりますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 定期的に募集しておりますが、随時募集しております市営住宅もありますので、そちらにつきましては希望者の方とご相談をして対処したいと考えております。

委員（森本典夫君） 僕の不勉強で、広報へ載った募集の箇所、戸数あたりぐらいしか把握ようしませんが、それ以外に、先ほど話がありましたように随時募集してるというのはどこをどう見たらわかるのでしょうか。何のどこを見たら。

建設経済部次長（橋本良啓君） ちょっと資料を持ち合わせておりませんで、しばらくお待ちください。

先ほどの放置自転車の件であります。年に1回、秋ごろに職員がそれぞれの駅を確認しまして、盗難車両かどうか警察等に盗難の番号等があれば確認しまして、2週間ほどたっても撤去されない場合は市のほうで撤去処分をしております。

委員（森本典夫君） 年に1回というのは、僕は少ないと思うんです。年に2回は最低でもして、利用者の利便性を考える必要があるんじゃないかというふうに思うんですが。最低でも年2回やるべきではないかと思いますが、どうですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 放置自転車か、長期ですが置いておられるのかちょっと、個人の財産でありますのでなかなかすぐにとというわけにはいきませんので、現在の、年に何回かはその自転車がずっと置いてあるかというのは確認しておりますが、撤去については秋ごろ、年に1回実施している状況です。

委員（森本典夫君） ですから、放置自転車と思われるものについてはエフ紙をつけて、いついつまでにというようなことで処理をしてくださるんですが、それを秋1回でなくて春ごろもう一回やるとかというふうにして、できるだけ駐輪スペースを確保するというのが必要ではないかというふうに思うんですが、1回で十分だというふうにお考えなんですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 場所によっては多いところもありますが、個人の財産でありますので、警察当局とも協議をして、できるものであれば対応していきたいと考えます。

委員（森本典夫君） ぜひ対応して、最低でも2回していただきたいんですが、個人の自転車であるというのは間違いはないんですが、一応放置自転車かなということになれば、いついつまでにちゃんと連絡くださいよとか、ちょっと中身忘れましたがとにかく放置自転車扱

いをして、それで返事がなかったら撤去するという形にしているわけで、何もかんも放置自転車だということで勝手に判断して撤去するという形にしてないわけですから、そういう意味では猶予期間もあるわけですから、本当に必要な人は、そのエフ紙というんか、何というんか知りませんが、それがつけられた時点で所有者は確認をして自分とこへ持って帰るとかということが出来るわけですから、そういう意味では、今後検討するということでありますので、できるだけ駐輪場を確保する意味で、最低でも年2回やっていただくことを強く要望してこの質問は終わります。

建設経済部次長（橋本良啓君） 先ほどの市営住宅の随時募集につきましては年に1回、4月広報で掲載しております。また、募集に来られた方にはその都度その情報も提供いたしております。

委員（森本典夫君） 僕がよく見てなくて、4月広報へ随時募集しているということのは全市的などところを出しておられて、それがずうっと1年間それでいけるといふふうに判断できるんですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 入居者がなければ1年間そのまま継続募集ということになります。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（佐藤 豊君） 208ページの報償費の中の全国女性消防操法大会訓練報償金とありますが、何名が対象になっておられるのか、またこの大会はどこで開催をされておられますでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 訓練の報償金につきましては、7名の40日を見ておりました、大会につきましては、まだ正式決定ではありませんけども神奈川県横浜あたりじゃないかということで聞いております。まだ正式決定ではございません。

委員（佐藤 豊君） そうしますと、旅費のほうにもその分の方々の旅費も含まれてるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 女性全国大会は31年度でございますので、その会場への旅費は含まれておりません。

委員（坊野公治君） 212ページ、工事請負費、消防施設整備工事費で大江分団第2部の機庫ということだったと思うんですが、機庫の建てかえということで、これちょっと認識

間違っていたら教えてもらいたいんですが、道路拡張による立ち退きによるのかというのか、それとも老朽化による建てかえ、どちらだったのでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） これは老朽化に伴うものでございまして、今の現在が昭和29年度に建築されたもので、かなり老朽化が進んでいるということでございます。

委員（坊野公治君） 昭和29年度ということだからかなり古いということですが、井原市にもかなり機庫あると思うんですが、それに対しての耐用年数というか、そういう基準というのは市のほうで設けられてますでしょうか。後でも結構です。

市民生活部参与（藤井 護君） 濟いません、ちょっと時間を下さい。

委員（三輪順治君） ちょっと予算書の中に触れてないので、いわゆる非常備消防、消防団に関する新たな施策として、応援をするお店が9店舗ほどできておるやに報告を受けております。関連する、いろんな恩典があると思います、事業所によって。それらに対する市のほうのフィードバックといいますか、支援というのは、特に予算書上を見たらよく見えないんですが、何かあるんでしょうか、それともないんでしょうか。実績はどうなんですか、お伺いします。

市民生活部参与（藤井 護君） 基本的に、予算書に計上するような支援はしておりません。ただ、ホームページには応援の店の一覧を載せておりまして、たしか現在ふえまして18だったか、正確にはちょっと。

委員（三輪順治君） いや、もういいです。概算、概数で。

市民生活部参与（藤井 護君） ざっと18か19だったと思います。

委員（三輪順治君） お店によって、十数店舗本当にありがたいことだと思ってます。物によっては恩典率とか額とか、少し井原市のほうもご配慮なさるような気持ちはありませんか。

市民生活部参与（藤井 護君） 市民の、店舗の方のご協力があつて応援の店ができるわけですけども、こういった制度を利用して消防団員が市外へ行っている状況を、少しでも市内でできれば恩恵を団員も受けれるので、そういったところで市内での活用が生まれるかなあということを考慮しております。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

市民生活部参与（藤井 護君） 濟いません、先ほど消防機庫の老朽化に伴う基準ということでご質問がありました。

現在では特に消防機庫に関しての基準は定めておりません。一般的には地元自治連合会、それから地元消防団の各分団からの要望によりまして、それを受けて現状調査して新築を考えております。

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（森本典夫君） 218ページ、賃金のところの下から2行目の部活動指導員賃金2人ということですが、これはどういう部活の指導員にというのが特定されてるんでしょうか。それで、どういうふうな形でかわるんでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 部活動指導員でございますが、専門的な指導を行うために、また教職員の負担を軽減するために補助を行うもので、2人を予定しております。今年度は井原中学校バドミントン部と芳井中学校のバレー部へ配置しております。来年度は人事が終わっておりませんので、現在のところ配置は未定になっております。

委員（森本典夫君） 222ページ、工事請負費の営繕工事費ですが、1,900万円ほどですが、詳しくもう一度ご説明いただきたいと思っております。

教育次長（大舌 勲君） 運動場の排水修繕、これ木之子小学校でございます。それから、自動火災報知機の改修工事を高屋小学校、大江小学校。それから、体育館の床の修繕を井原小学校。それから、プールのトイレを簡易水洗化を行います、これが県主、荏原、野上、青野、美星で行いたいと考えています。

委員（森本典夫君） 238ページ、工事請負費で幼稚園の空調ということですが、今までどおり夏休みに工事されるんでしょうか。それで完成は大体いつということになってますか。

教育次長（大舌 勲君） 工事につきましては、夏休み中に工事を行い完成したいと考えております。

委員（藤原浩司君） 218ページの学習支援員賃金なんですけど、本会議で35人というようにたしかご説明あったんですが、この学習支援員という方の一人一人なんですけど、いかような、例えば認定であるとか研修であるとか、何かそれなりに許認可を受けて支援をするようなというような形をとっておられる方でございますでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） 学習支援員の採用ですが、学習支援員の採用は、採用試験

を行って採用をしております。資格、免許等は問いませんが、特別な配慮の必要な児童・生徒を支援していただくので、愛情を持って子供に接していただける方をお願いをしております。

学習支援員の研修につきましては、学習支援員対象の特別支援教育研修会を市全体で行ったり、各学校での研修、ケース会議等を行ったりして教職員との共通理解のもと支援を行っております。

委員（藤原浩司君） 小学校であるとか中学校であるとか等に配置されておるわけでしょうけど、放課後児童クラブでもちゃんと県の認定を取られた支援員という名前がついた以上、放課後児童クラブでもそれなりの勉強をされて、例えば特別な補佐が必要なような子供たちのことも研修を受けられて、放課後児童クラブにもそういったサポートが要るお子さんが入るといような事例は今挙がっております。これも国のほうからそういった推進の法律もありますけど、小学校であるとか中学校であるとかという方々が、試験を受けると言われますけど、支援が必要なお子さんに対して何も持ってない、研修でも市のほうがされた研修でオーケーというように自分が私はちょっと納得できないんです。ここで賃金、就業時間が6時間というふうに決められるとは思いますが、学校等々の駐車場等々で、学校の生徒とか学校の教職員とかは必ず8時30分には教室なり校内にいられるわけですけど、そういった方々は大体8時45分から入って午後の15時30分までの契約ということになるとるんだとは思いますが、朝誰も知らない方が見ると、先生がおくれてきてるといふふうに見られるんです。そういうことも含めた中で、もう少し勤務体系のことも考えていただきたいのと、それからきちっとした県の認定であるとかということをしなないと子供を見られない、それも放課後児童クラブの子供たちを見る支援員さん、補助員さんまでがそれも全部認定を取っておられるんですから、そういったきちっとした方を、試験がじゃなくして、採用が、そういう認定をもとにやっぱし学校でサポートしていただかないと、そういった子供たちだけを見るだけじゃないでしょう。英語の授業、国語の授業、数学の授業のサポートにも入っておられるじゃないですか。そうしたら、そういう教職員の補佐的なものを取っておられるもんであるとか、それから国語なら国語、要は学科の補佐的なサポートができるような研修をもっとされるべきであるとかということをするんが普通じゃないですか、これどう思われますか。

学校教育課長（倉田和彦君） 学習支援員という形と非常勤講師という形があると思うんですが、教科指導をしていくのであれば非常勤講師として当然免許を持って、資格も持たれて入っていただいているというところなんです。学習支援員は、特別な支援や配慮の必要な児童・生徒の生活支援や学習支援を行っていくというものなので、免許を持つ必要というところ

ろは条件に入れておりません。

委員（藤原浩司君） 条件でなしに、免許をどうのこうの言ってるわけじゃないんです。例えば認定のような研修をされるべきではないですかと。それは取られてからでも問題ないでしょう。だから、そういったことをきちっとやられないと、小学校、中学校になれば思春期の子供たちたくさんおります。そういう中でもきちっとそういう体系ができるような形をとっていかないと、放課後児童クラブで小学校を見る方々がそうやってきちっと取らなくてはいけないということで、市のほうも予算づけをされてますし、そういったこともしないと、見た目に悪いし、言葉遣いの悪い支援員さんに僕は井原中学校でまともに会いました、先々日。教育委員会のほうへもお電話差し上げましたけど。そういうことの、子供のための支援をされる方が、大人が、道徳として守れないような方がいらっしゃるということ自体を私は正していただきたいなと思っておりますが、そのあたりどうですか。

学校教育課長（倉田和彦君） 学習支援員ということで学校に入っている方ですから、それなりの対応はしていただかなければいけないと私も思っております。

委員（藤原浩司君） 思われてんだったら、だったらどうされてんですか、どういうふうにされてんでしょうか、改善をされてんですか、されないんですか、このままでいかれるんですか。放課後児童クラブの支援員さんたちでも、時間は3時間の見る時間です。でも、この方たちは6時間されるわけでしょう。要は6時間の授業の中でおられるわけ、休憩等々もありましょうし、いろんなもんありますから、そういった3時間でもしなくてはならない方々もそれなりに支援の認定講習を受けられた方ですから、そういう講習も、学校、教育委員会のほうからも率先してそういうところへも行っていただいて、また次の採用で考えていただくというような形もとっていけば、子供たちに対する接し方はこうである、ああであるとかというような形が見えてくると思うんで、それに対して私は質問してるんで、改善されるのか、されないのかをお聞かせください。

学校教育課長（倉田和彦君） 認定講習というところまではまだはっきりと言えませんが、研修のほうはしっかり深めていきたいと思っております。

委員（藤原浩司君） その研修の内容は。

学校教育課長（倉田和彦君） 特別な支援が必要な子に対応していくわけですから、個々の特性の理解と適切な対応ができるような研修は行っていきたいと思っております。

委員長（宮地俊則君） 藤原委員に申し上げます。本日この場は予算審議の場ですので、そこから余り外れないようお願いしておきます。

委員（藤原浩司君） この予算執行というのが先ほども言ったように6時間、6時間で4,300万円。それがとられるような形になるんですから、要は予算的にかなりの金額を

とられているんですから、それなりのきちっとした対応をとっていただけるような方に支援員をしていただきたいという質問を委員長、しとるわけなんです。だから予算執行の意見でございますので、水差しはご遠慮願います。

委員長（宮地俊則君） 藤原委員、今のただいまの発言は容認できません。

〈暫時休憩〉

委員（藤原浩司君） 予算執行でございますので、この35人の方、かなりの報酬を取られとるわけですから、その報酬を取られとるということになれば、それなりの対応、まずは人間として対応をとっていただかないと、それなりの給料を取られておるなら、人間としての対応、そして子供たちにとっての対応も人間としての対応が一番だと思っておりますので、そのあたりを十二分に深く入れていただいた研修をとっていただくようお願いしたいと思っております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（佐藤 豊君） 246ページの一番上の公有財産購入費で、用地買収費で県主公民館の土地というふうに聞いたと思うんですが、現在の場所から変わるんでしょうか。どこら辺の土地を購入予定で考えられておられますか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 現在予定しておりますのは、県主公民館分館の西側の土地を購入する予定としております。

委員（森本典夫君） あわせて、県主公民館の委託料の設計業務等委託料で1,600万円ですが、どこまでどういうふうに考えておられますか。それから、どんな公民館になるのか、今のところ考えておられることがありましたらお尋ねしたいと思います。それから、現在の公民館はどうされるのか。それから、分館がありますが、分館の扱い。それから、新しくできる公民館へはどこからどう入るんでしょうか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 県主公民館の設計委託業務についてですけれども、敷地の造成工事に係る設計業務とそれから改築工事に係る設計業務の委託並びに敷地の地質調査の業務委託を予定しております。

公民館の具体的な形につきましては、現在のところは、面積としまして550平方メートル

ルをめぐとしておまして、具体的な内容についてはまだこれから地元との協議をしていきたいと考えております。

それから、進入路についてのお尋ねでございますけれども、分館の西側の土地の敷地を造成しまして、南側から北に向けて入る進入路を確保する予定としています。

それから、現在の公民館につきましては、新しい公民館ができましたら撤去をする予定にしております。それから、分館につきましては、今後地元の児童クラブのほうで使いたいというご要望を聞いております。

委員（森本典夫君） 進入路は、分館の西側から入るということですね。

それから、現在の公民館は撤去するということではありますが、土地そのものは市の土地なんでしょうか。

それから、公民館の建屋についてはこれから地元と相談しながらということですが、どういう形でどういうふうに相談しながら進めていって、大体いつごろまでに結論を出すというふうなお考えなんでしょうか。

それから、分館は児童クラブということではありますが、今のままで児童クラブに使っていただくということになりそうなんですか、そのあたりをお願いします。

生涯学習課長（三宅 誠君） 現在建っている公民館の土地につきましては、市のものがございます。

それから、どのように相談をしていつまでに決めるかということでございますが、地元の建設委員協議会を立ち上げられておりますので、そこと協議をしてまいりたいと思います。いつごろまでにということなんですけれども、協議の進展の仕方によっても変わってきますけれども、まだはつきりいつまでというのが言えません。

それから、分館を児童クラブが使われるのにそのまま使われるのかということですが、内部が昔農協が使われていた状態のものをそのまま公民館のほうで引き受けておまして、若干の改造というか改修が必要になってくるものと考えております。

委員（森本典夫君） 現在の公民館の土地は市の土地だということではありますが、上物を倒した後の利用はどう考えておられますか。土地の利用。

生涯学習課長（三宅 誠君） 公民館の駐車場として利用する予定でございます。

委員（森本典夫君） それはわかりました。

それから、248ページ、図書館費の備品購入費で図書費で、3館へ本を買うということですが、それぞれ何冊買うことにしておられますか。それから、それぞれの3館の新しい本を買った結果充足率というんですか、文科省が示している充足率にすればどうなりますか。

生涯学習課長（三宅 誠君） 新たに購入する図書の冊数についてですが、井原図書館で

5, 830冊、芳井図書館で2, 170冊、美星図書館で2, 000冊、合計1万冊を予定をしています。

それから、充足率についてのお尋ねなんですけれども、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、回答は後ほどにさせていただきます。

委員（森本典夫君） 次の質問をします。

252ページ、委託料ですが、設計業務委託料、2022年度までにということでありますが、これをちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。

文化課長（藤井清志君） 設計業務委託料ですが、これにつきましては新館建設事業に係る基本設計の委託料としております。この基本設計を年度末、31年3月末までに基本設計を終了する計画でおります。その後、今度は実施設計、詳細設計です、これをしまして、その後に建設工事にかかるということと考えております。その完成が2022年度末でございます。

委員（森本典夫君） 流れはわかりましたが、敷地というんか、土地というんか、それはどういうふうになるのでしょうか。現在田中美術館と市民ギャラリーというのがありますが、あの土地そのものがどういうふうな形でどうなるのか、そのあたり構想をお聞かせいただきたいと思います。

文化課長（藤井清志君） 今後、市民ギャラリーと田中美術館の中で、今田中美術館の建物がありますけれども、その2階建ての部分がございます。かつて歴史民俗資料館として建設した部分でございますけれども、この部分を解体撤去します。それによって生じるスペースを活用して新館を増築するという形になろうかと思えます。

委員（森本典夫君） ということになれば、現在の田中美術館の重立ったところは残って、あとは今言われたようなところを増築するということになって、最終的にはどのぐらいの大きさになるのでしょうか。

文化課長（藤井清志君） 現在の田中美術館の敷地、それから市民ギャラリーの敷地を合わせますと約1,700平米を超えるぐらいなスペースになります。この地域が建蔽率が80%、それから容積率が200%ということで、敷地いっぱいいっぱい建てれば田中美術館の本館と合わせて約3,500平米程度の建物が建てられるようになるんですけれども、これにつきましては、今後プロポーザルで設計事業者の企画提案を求めようとしておりますので、このプロポーザルの結果によって建物の規模等は変わってくると思いますので、未定ということでございます。

委員（森本典夫君） 増築ということですが、増築するについて市民の方々、それから専門家の方々などの声はどのような形で聞いて、今後どういうふうに生かしていこうと思

われていますか。

文化課長（藤井清志君） これまで、7次総のアンケート調査、それから教育審議会です。ただきました委員さんからのご意見等を踏まえまして、そういった結果から生涯学習や文化施設の整備充実を求める声ということが非常に大きくこちらのほうへは届いております。こうした中で、市民ギャラリーや美術館別館の老朽化が著しいということで新館建設に取り組むこととしたところなんですけれども、そういったアンケート調査でのご意見、それから実際に市民ギャラリーを使われた方のご意見、これは既に私どものところへ届いておりますので、そういったご意見を尊重させていただく。それからもう一つは、先ほども申し上げましたプロポーザルの審査のところでは利用者の代表の方にも審査に加わっていただくというふうに考えております。

委員（森本典夫君） できるだけ皆さんの声を集めて、それから専門家の声も集めて、増築してよかったなあというふうにしなかなければならぬと思うんですが、この田中美術館、こういう形でやるんだというのは今ちまたに流れてますが、中には、建て直すという言い方しよりましたけども、何で建て直さなやいけんの、今のでええじゃねえかというような声も現にあるわけで、そういうあたりはよく皆さんの声も聞きながら進めていただきたい。それから、現在の市民ギャラリーは活用がかなり活発でいろいろやられてますが、今度はそういうのがなくなって、田中美術館ということになった場合は、今度は今までの市民ギャラリー的な利用しやすいあいうスペースがなくなるということになれば、その点についてはどういうふうなお考えでしょうか。

文化課長（藤井清志君） 市民ギャラリーにつきましては、新しくできる新館の中になるのか、それとも現在の本館の中にできるか、そういったところはちょっとわかりませんが、プロポーザルの中で市民ギャラリーと一体的な整備を行えるような仕様にしていこうというふうに考えております。

委員（森本典夫君） ということになれば、今まで市民ギャラリーでいろいろ展示等々やられたのが、今度は田中美術館という建物のところのどこかで今までと同じような利用ができるようなことを市としては考えておられるのでしょうか、確認です。

文化課長（藤井清志君） そのとおりでございます。

生涯学習課長（三宅 誠君） 濟いません、先ほどの森本委員さんのお尋ねで、充足率のことなんですけれども、基準冊数など学校にはございますが、図書館にはございません。28年度の井原市の蔵書冊数の3館合計が29万9,626冊となっております。人口1人当たりの充足冊数を見ますと、井原市の場合1人当たり6.7冊で、岡山県の平均が3.5冊となっておりますので、かなり充足率は高いものと考えます。

委員（妹尾文彦君） 先ほどの田中館のことでもう少しだけ関連してお聞きしたいんですけど、プロポーザルでされると言われましたけど、大体全部でどれぐらいの規模の建設費になるような予定でしょうか。

文化課長（藤井清志君） これは、建物の規模はこれからプロポーザルで企画提案を求めるので、どの程度の規模になるのかというのはプロポーザルの結果を待ちたいと思っております。ですので、どの程度かかる建物になるのかっていうところは現在のところは未定でございます。

委員（藤原浩司君） 今のところと関連させてもらいます。プロポーザルとされるのも本当にいいことだと思いますけど、市としては、担当部局としてはこういうような構想があって、それに似合ったような形とまた全然違うプロポーザルと合わせた中でご協議いただくのがいいと思うんですけど、今の担当部局のほうでは全く真っ白の状態のことをプロポーザル一本でお任せするというところで、認識でよろしいですか。

文化課長（藤井清志君） 事業者のほうへお願いするプロポーザルの中で、これは入れてほしいというものは何点かございます。これについては、まず現在の展示数があるわけなんですけれども、この面積をもっと広く展示数の拡充、それから当然展示設備の充実、それから収蔵庫の拡大、それから先ほど申しあげました市民ギャラリーの一体化です。それと、今美術館の中に講習室みたいなものがございませんので、講習室、それから休憩室、そういったものを備えた施設にしてほしいということで仕様を考えております。

委員（三輪順治君） 244ページをお願いします。

公民館費にかかわって、右のページの委託料の上から3番目に公民館管理委託料が計上されておりますが、中身についてお伺いいたします。

生涯学習課長（三宅 誠君） 公民館管理委託料についてのお尋ねですが、井原地区、地区公民館11公民館と芳井公民館の4分館についての公民館の管理運営委託料でございます。

委員（三輪順治君） この管理委託という意味合いはどういう意味合いでしょうか。ここには既に公民館長も主事もあり、そして必要な講師謝金もあり、そして需用費も役務費も、光熱費含めて全部あるわけです。そのほかに公民館管理委託料とこうある、ちょっと私も認識不足だったんですが、これ公民館管理委託料というのは、中身をお聞かせ願っとるんで、それをお願いします。

生涯学習課長（三宅 誠君） 濟いませぬ、詳しい資料を今持ち合わせておりませぬので、しばらく時間をください。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（藤原浩司君） 8ページの、本会議でご説明されたんですけど、平成31年度から平成33年度までの債務負担行為ということで、これを結局委託を今されるところに要は3年間で出されるというような感じでよろしいでしょうか。

給食センター所長（藤代旨弘君） 33年度の7月末まででございまして、始まりにつきましては30年度8月からでございます。債務負担行為につきましては翌年度からということになりますので、一応31年度から33年度ということで表示しております。

委員（三輪順治君） 運動公園の体育館に入った右側にトレーニングマシンがたくさん置いてありますが、利用状況はどうでしょう。

スポーツ課長（一安直人君） 資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

生涯学習課長（三宅 誠君） 先ほどの公民館委託料の内訳でございますが、内訳としましては、家庭教育学級や幼児学級などに係る学習活動費、それから旅費、消耗品や食糧費など需用費、それから光熱水費、燃料費なども含まれます。それから、役務費、電話料、郵券料、インターネット接続料など、それから井原放送やNHKの受信料など、需用費的なものが主になりますが含まれております。

委員（三輪順治君） そうすると、先ほど来の答弁とあわせると、井原地区が11館、芳井が4館、合計15館に対して今おっしゃった家庭教育とか幼児教育等にかかわる事業を行うための経費ですね。

生涯学習課長（三宅 誠君） 活動費と需用費です。

委員（三輪順治君） これ、表現の問題なんですが、公民館管理委託料という名前で私も奇異に感じたんですが、よくわかりましたのでこれ以上言いませんが、わかるような表記をお願いしたいと思います。

スポーツ課長（一安直人君） 28年度の状況を申し上げますと、利用数で7,479人、利用料金で85万3,400円となっております。

委員（三輪順治君） あくまでも私が聞いたんは入って右側のトレーニングセンターですけど、利用料100円というて聞いてますけど、その分ですね。

スポーツ課長（一安直人君） そのとおりです。

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（宮地俊則君） 本日はこれで審査を終了いたします。

委員の皆さんにお知らせいたします。

19日の月曜日は午前10時から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。ご苦労さまでした。